

川口市選管告示第25号

令和7年7月20日執行の参議院埼玉県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所の場所、当該期日前投票所を設ける期間及び時間は、次のとおりである。

令和7年7月3日

川口市選挙管理委員会
委員長 板橋 智之

期日前投票所		期日前投票所を設ける期間
川口市役所 第一本庁舎内	川口市青木2丁目1番1号	選挙期日の公示日の翌日から 選挙期日の前日まで
川口駅前 行政センター内	川口市川口1丁目1番1号	
東川口駅前 行政センター内	川口市川口2丁目1番1号	
芝 庁 舎 内	川口市大字芝6247番地	選挙期日前7日から選挙期日 の前日まで
新 郷 支 所 内	川口市大字東本郷944番地の1	
神 根 支 所 内	川口市大字神戸6番地の1	
安 行 公 民 館 内	川口市大字安行原2174番地	
戸 塚 公 民 館 内	川口市戸塚東3丁目7番1号	
鳩ヶ谷 庁 舎 内	川口市三ツ和1丁目14番3号	